

みんなねっと 福井県かれん新聞 第100号 (奇数月 発行)

事務局 ホットサポートふくい内〒910-0026 福井市光陽2-3-36

福井県総合福祉相談所内 電話0776-24-5135

1) みんなねっと福井けんかれん 2023年 9月1日

\* 障がいをのりこえるために

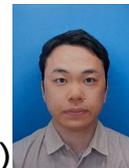


もくじ

- ・ 県家連精神保健福祉研修会 . . . (1)
- ・ 北信越大会新潟 報告福井県知事への要望書への回答 . . . (2)
- ・ 福井県知事への要望書への回答 . . . (3)
- ・ 福井県知事への要望書への回答 . . . (4)

・ 2023 福井県精神保健福祉家族会連合会 研修会

- ・ スローガン 「家族まかせにしない社会に！」
- ・ 日時:10月21日(土) 会場:福井県自治会館
- ・ 10時～ **講演会**
- ・ **テーマ「他者とコミュニケーションするとはどういうことか」**



・ 講師:福井大学講師 白川晋太郎氏(哲学)

- ・ 講演について
- ・ 20世紀を代表する哲学者ルートヴィッヒ・ウィトゲンシュタイン。強烈な個性と独特な輝きを放つ哲学には今でも多くのファンがいます。波瀾万丈の人生とその哲学の全体像を見た上で、彼が執拗にこだわっている〈他者とコミュニケーションするとはどういうことか〉という問題について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

\*報告者、司会、記録、助言者は、9月20日まで募集します。薄謝お出しします。

- ・ **13時～ 分科会 201研修室**
- ・ **第一分科会 地域での生活と家族支援と家族会**
- ・ 報告者 司会 記録 助言者
- ・ **第二分科会 高齢化80・50問題と家族会の活性化について**
- ・ **202研修室**
- ・ 報告者 司会 記録 助言者

2) みんなねっと 福井けんかれん新聞 2023年 9月1日

北信越大会新潟 11日27日(月)バス JR武生駅8:15 鯖江IC8:30 アオッサ 9:00
福井北IC9:20 金津IC9:30 新潟 15:00
11月28日(火) 研修会 15:00新潟発 福井 20:30
参加する人は、各家族会に申し込んでください。

報告

- ・県精神保健福祉協会総会 7月14日(金) 1:30～ 講演会 磯村医師  
「スマホ・ゲーム依存と対策」 小寺、出店
- ・県障害者社会参加推進協議会 7月18日(火) 13:30～ 県社協センター 小寺

福井けんかれん新聞100号記念

2007年9月1日に 第1号発行。以来、奇数月に発行しました。

(問7) 入院医療費を無料にしていきたい。

(回答) ・当県は、通院医療につきましては、精神障害者保健福祉手帳2級取得者までを対象としており、手厚く補助をしております。また、入院に関しましては、国の方針として長期化しないよう退院促進を行っており、医療費を軽減する制度がない状況となっております。こうしたことから、機会をとらえて厚生労働省等への要望を検討していきたいと思ひます。(県家連としても、要望をしていただきたいと思ひます。)

(問8) 事業所に対して、利用者への対応・相談などの研修を充実して、精神障害者の自立向上を支援していきたい。

(回答) ・現在、相談支援専門員やサービス管理責任者等を対象としました人材育成研修を実施しており、県内事業所職員の質の向上を図っているところでございます。今後とも引き続き研修等を通じ、事業所の質の向上を図ってまいりたいと思ひます。併せて、事業所等に引き続き積極的な参加を促してまいりたいと思ひます。

(問9) ACTの立ち上げに支援願ひます。ACTは、365日、24時間体制で、患者の支援をする医療機関です。現状では、夜中に患者が出た時に、すぐに訪問してくれる医療機関は、福井県内には、ありません。

(回答) ・国では、平成29年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進することとしており、本県におきましても、各保健所圏域にて、精神障害を持つ方々を支援する相談支援事業所やサービス事業所、行政等が協議を行い、地域の課題に即した地域包括ケアシステムの構築を進めているところでございます。・現在、一部の訪問看護ステーションが24時間相談対応を行っておりますので、先ずは、そこへ希望するサービス等のご相談をしていただき、自分に合ったサービスを選んでいただきますようお願いいたします。・なお、県のホームページにおきましても、指定自立支援医療機関の名簿を掲載しておりますので、こちらもご活用いただきたいと思ひます

3) みんなねっと 福井県か連新聞 2023年 9月1日

知事への要望書を8月2日(水)に、県に提出し当方と県当局で話し合いを持ちました。以下回答です。

(問1) 各地域家族会の育成促進に経済的・社会的な支援をしていただきたい。本人の回復のための諸々の施策の推進と本人の居場所づくりを支援してください。

(回答) ・各地域家族会の育成促進および社会的支援のご要望でございますが、県では、福井県精神 保健福祉家族会連合会(県家連)に「精神障害者家族支援事業」(R5 当初771千円)を委託しておりますので、その中で、各地域のニーズに合った相談会や研修会等を開催していただき、家族会の育成につなげていただきたいと思っております。 ・また、本人の回復に向けての支援につきまして、県では、県内福祉事業所や医療機関における福祉・医療サービスへの支援や各健康福祉センター等における相談支援事業を継続させていただくとともに、ひきこもりや自殺等の二次障がいへの施策も併せて推進してまいりたいと思っております。 ・さらに、県では「障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例」の下、差別解消等を進めるなかで、精神障がい者の方も地域で配慮を受けながら安心して暮らせるような居場所づくりにも努めており、特に、県では総合福祉相談所や若狭健康福祉センター内にフリースペースを設置したり、オンライン上での居場所としてオンライン会議アプリの ZOOM を利用した電子居場所「いっぽホットライン」も開設しておりますので、ご活用願いたいと思っております。

(問2) 精神保健福祉センターに、常勤医師を配置していただきたい。

(回答) ・現在、精神保健福祉センターには、福井大学等の協力を得まして非常勤医師を配置しておりますが、今後も引き続き、常勤医師の配置に向け、関係機関と協議を行うとともに、令和7年4月にはこども療育センターの建物の3階に精神保健福祉センターを移転させる予定でございますことから、県立病院こころの医療センターとの連携強化医療センターとの連携強化を図り、皆様方へのしっかりしたサポート体制を構築してまいりたいと思っております。

(問3) 精神緊急時の病院への移送の体制を充実していただきたい。

(回答) ・本人の意思に反して移送を行うことは、人権侵害にあたるため、対応が非常に難しい状況でございます。緊急に病院への移送が必要な場合には、救急車での対応を、また、自傷・他害の恐れがある場合には警察への相談をお願いいたします。また、日ごろから主治医の方と緊急時の対応につきまして、ご相談をさせていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

(問4) 医療向上のため、クリニックに、医師以外で患者と相談ができる人員を配置して、診療時の患者の相談活動を充実するように措置していただきたい。

(回答) ・小児特定疾患カウンセリングを除く、精神科でのカウンセリングにおきまして、現在、公認心理師については、診療報酬が算定できない状況でございますことから、クリニックにおきまして医師以外のカウンセラー等の配置がなかなか進まない状況でござ

4) みんなねっと 福井けんかれん新聞 2023年 9月1日

ございます。こうしたことから、引き続き、福井県精神保健福祉家族会連合会からもカウンセラー等の配置について国へ要望していただきますようお願いいたします。また、相談窓口といたしまして、各健康福祉センターや精神保健福祉センター、相談支援事業所等にも専門職員がおりますので、こちらからもご活用いただきたいと思います。

(問5①) 精神の手帳保持者は他の障害の手帳保持者の保障と比べて劣っています。3障害の手帳所持者に対する保障を、少なくとも同等にするよう国に要望していただきたい。JR運賃割引適用など。

(回答) ・全国的な制度のことであり、県だけでの対応は難しい課題となっております。こうしたことから、今年度におきましても、本件について今年の6月に県から国への重要提案要望を行ったところであり、現在、国の動きを注視しているところでございます。以下省略

(問5②) 精神科特例により、医師、看護師など劣悪な状況にある制度を他の診療科並みにするよう国に要望していただきたい。

(回答) ・平成26年厚生労働省告示第65号の「良質かつ適正な精神障害者に対する医療の提供に関する指針」におきまして、「急性期の精神障害者を対象とする精神病床においては医師・看護職員の配置を一般病床と同等にすること」と記されております。以下省略

(問5③) 自動車税・自動車取得税などの減免を、2級・3級まで適用するよう国に要望していただきたい。

(回答) ・精神障害者に対する自動車税、自動車取得税の減免につきましては、全国的な制度のことであり、他県とも足並みを揃えて、国へ要望してまいりたいと思えます。(問5④) 義務教育で、精神の病気・予防について教授するよう、国に要望していただきたい。

(回答) ・令和4年度からの高等学校学習指導要領には、「精神疾患の予防と回復」が項目として追加されており、また、義務教育課程におきましては、精神疾患発症の原因となる不安や悩み、ストレスへの対処につきまして、指導要領に明記されているところでございますので、指導要領に準じて実施しております。

(問6) 退院促進のため住居を確保、拡充していただきたい。

(回答) ・現在、地域移行が重要とされており、今年の3月に策定いたしました福井県障がい福祉計画にも記載してあるとおり、今後とも、グループホームなどの障がい福祉サービス基盤整備支援を行うとともに、県では、障がい者の住居の確保に向け、住宅確保まなび民間の賃貸住宅等を登録していただく「住宅セーフティネット制度」を県ホームページ等にて周知を図るとともに、民間の賃貸住宅のバリアフリー改修等を支援するなど、障がい者等が安心して暮らせる住まいの確保に努めてまいります。

以下 問7, 8, 9は、2ページに掲載します。

(問9) 入院医療費を無料にしていきたい。

(回答) ・当県は、通院医療につきましては、精神障害者保健福祉手帳2級取得者までを対象としており、手厚く補助をしております。また、入院に関しましては、国の方針として長期化しないよう退院促進を行っており、医療費を軽減する制度がない状況となっております。こうしたことから、機会をとらえて厚生労働省等への要望を検討していきたいと思ひます。(県家連としても、要望をしていただきたいと思ひます。)

(問10) 事業所に対して、利用者への対応・相談などの研修を充実して、精神障害者の自立向上を支援していきたい。

(回答) ・現在、相談支援専門員やサービス管理責任者等を対象としました人材育成研修を実施しており、県内事業所職員の質の向上を図っているところでございます。今後とも引き続き研修等を通じ、事業所の質の向上を図ってまいりたいと思ひます。併せて、事業所等に引き続き積極的な参加を促してまいりたいと思ひます。

(問9) ACTの立ち上げに支援願ひます。ACTは、365日、24時間体制で、患者の支援をする医療機関です。現状では、夜中に患者が出た時に、すぐに訪問してくれる医療機関は、福井県内には、ありません。

(回答) ・国では、平成29年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進することとしており、本県におきましても、各保健所圏域にて、精神障害を持つ方々を支援する相談支援事業所やサービス事業所、行政等が協議を行い、地域の課題に即した地域包括ケアシステムの構築を進めているところでございます。・現在、一部の訪問看護ステーションが24時間相談対応を行っておりますので、先ずは、そこへ希望するサービス等のご相談をしていただき、自分に合ったサービスを選んでいただきますようお願いいたします。・なお、県のホームページにおきましても、指定自立支援医療機関の名簿を掲載しておりますので、こちらもご活用いただきたいと思ひます